明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○無線設備規則の一部を改正する省令（**総務**六〇）　二

○保険医療機関及び保険医療養担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一二四）　五

〔告　示〕

○特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（**総務**三〇一）　一〇

○特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件（**同**三〇二）　一〇

○特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件（**同**三〇三）　一二

○電波法第四条の二第七項の規定に基づく同条第二項の同法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件（**同**三〇四）　一三

○電波法施行規則第六条の二の四に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件（**同**三〇五）　一三

○電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が別に告示する技術基準を定める件の一部を改正する件（**同**三〇六）　一四

○周波数割当計画の一部を変更する件（**同**三〇七）　一四

○高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示（**厚生労働**二六八）　一五

○診療報酬の算定方法の一部を改正する件（**同**二六九）　一七

○基本診療料の施設基準等の一部を改正する件（**同**二七〇）　一九

○特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（**同**二七一）　二四

○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**一三八八）　四五

○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**同**一三八九）　四六

○登録講習機関の教育の内容の基準等を定める告示（**国土交通**九五一）　五二

〔**官庁報告**〕

官庁事項

令和三年度における予算使用の状況（令和三年度出納整理期間を含む。）（内閣）　五七

令和四年度第一・四半期予算使用の状況（同）　二一〇

令和四年度第一・四半期国庫の状況（同）　二五

国家試験

令和四年度水産業普及指導員資格試験の実施について（農林水産省）　二六三

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責関係　二六五

特殊法人等

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター令和三事業年度財務諸表、独立行政法人経済産業研究所令和三年度財務諸表、日本弁護士連合会懲戒処分、弁理士登録関係　一七三

会社その他

会社決算公告　一八二